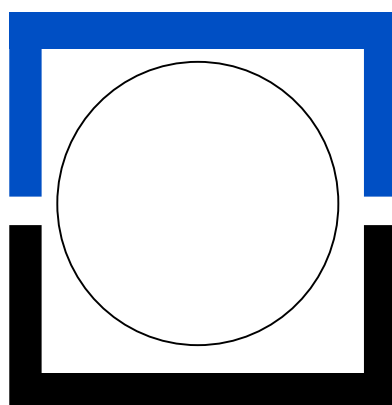


令和4年度  
日本工業大学後援会千葉県支部

# 定期総会資料



日時：令和4年7月16日(土)午前10時15分～

# 千葉県支部総会次第

1 開会のことば

2 支部長あいさつ

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度収支決算報告及び会計監査報告について

第3号議案 令和4年度事業計画（案）について

第4号議案 令和4年度収支予算（案）について

第5号議案 令和4年度役員選出（案）について

5 新支部長挨拶及び新役員紹介

6 閉会のことば

今年度の総会資料は、費用逡減のため、一部のページを半分に縮小印刷して会員の皆様に配布しています。通常サイズの総会資料は後援会千葉県支部のホームページに掲載しているので、そちらも併せてご覧ください。

<https://www.nit-chiba.com/>



第1号議案

令和3年度事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【支部】

月	日(曜日)	主催 <sup>*)</sup>	会議等名	場所 <sup>**)</sup>	内容
4	24(土)	支部	定例会	パレット柏	新入会員説明懇談会資料発送
5	15(土)	支部	新入会員説明会	大学	説明会、学内ツアー
6	6(日)	支部	定例会	船橋市中央公民館	定期総会資料、広報「わかしお」発送
6	26(土)	支部	定期総会	船橋市中央公民館	定期総会、役員引継ぎ
7	17(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	地域別教育懇談会案内発送
8	中止	工友会	会員交流会	【中止】木更津市「すだて実三丸」	「すだて漁」体験 は中止
8	28(土)	支部	定例会	オンライン(Zoom)	地域別教育懇談会準備
10	16(土)	支部	オンライン懇親会	オンライン(Zoom)	近況報告、イベント検討
11	27(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	後援会本部情報共有、広報検討
12	18(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	新年会案内、広報「わかしお」発送
1	22(土)	支部	定例会、新年会	【中止】舞浜ユーラシア	新年度計画検討、会員交流
2	26(土)	支部	定例会	【中止】船橋市中央公民館	新入会員説明会計画
3	26(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	新入会員説明会準備

※毎年8月に実施している工友会主催の会員交流会は感染症対策のため見送り

※9月に予定されていた全支部合同地域別教育懇談会は感染症対策のため中止

※広報誌「わかしお」は、6月号と12月号を発行

【本部】

5	23(日)	本部	定期総会	大学	
6	19(土)	本部	新任理事研修会	大学	令和2年、3年の新任理事が対象
	20(日)	本部	役員会/支部連絡協議会	大学	
9	26(日)	本部	地域別教育懇談会	中止	
11	21(日)	本部	役員会/支部連絡協議会/特別事業委員会/理事会	大学	
12	11(土)	本部	新役員と大学執行部との顔合わせ	北浦和	⇒6/5予定を延期実施
1	9(日)	本部	新春懇親会	中止	
2	20(日)	本部	役員会/理事会/特別事業委員会	中止	サービスセンター連絡協議会は令和3年度は開催なし
4	10(日)	本部	監査/役員会/理事会/詮衡委員会	大学	
5	22(日)	本部	詮衡委員会/役員会/理事会	大学	

※感染症対策のため、懇親会は一度も実施せず

## 令和3年度収支決算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

科 目	A 令和3年度 予算	B 執行額	C 差 額 (C=B-A)	摘 要
<b>収入の部</b>				
1. 会 費	500,000	785,000	285,000	新会員 83 名・既存会員・賛助会員
2. 本部助成金	150,000	150,000	0	本部からの助成金
3. 行事負担金	40,000	0	-40,000	行事個人負担金
4. その他	0	3,010	3,010	祝儀・利息等
5. 定期預金等取崩収入	0	0	0	
6. 前年度繰越金	1,859,637	1,859,637	0	令和2⇒3年度繰越金
7. 資 産				
①定期預金	200,000	200,000	0	既納入済み会費(普通預金から振替)
②定期預金	700,000	750,000	50,000	周年事業積立金
<b>収入合計</b>	<b>3,449,637</b>	<b>3,747,647</b>	<b>298,010</b>	
<b>支出の部</b>			C=A-B	
<b>運営費</b>	<b>260,000</b>	<b>242,882</b>	<b>17,118</b>	
1. 会議費	20,000	14,756	5,244	役員会会議室料・資料コピー代等
2. 会議旅費	150,000	147,820	2,180	役員交通費補助
3. 事務費	40,000	54,886	-14,886	ホームページ運営費、事務用品代等
4. 印刷費	10,000	11,200	-1,200	封筒等印刷代
5. 通信費	30,000	11,499	18,501	葉書・振込手数料等
6. 渉外費	10,000	2,721	7,279	関係団体渉外費、慶弔費
7. 特別運営費	0	0	0	災害義援金
<b>事業費</b>	<b>660,000</b>	<b>369,447</b>	<b>290,553</b>	
7. 総会費	160,000	86,622	73,378	会場費・資料印刷代・葉書代等
8. 教育相談費	10,000	21,495	-11,495	会場費・送料・資料代・昼食代等
9. 新入会員説明懇談会費	20,000	35,070	-15,070	案内資料印刷代等
10. 会報発行費	70,000	38,260	31,740	会報印刷代・送料
11. 会員交流会費	150,000	0	150,000	学園祭ツアー、新年会
12. 周年事業	0	0	0	
13. 周年事業積立金	50,000	50,000	0	普通預金から定期預金への振替
14. 会費返金	200,000	138,000	62,000	会費減額及び退学者への返金
<b>定期預金</b>	<b>900,000</b>	<b>950,000</b>	<b>-50,000</b>	
①定期預金	200,000	200,000	0	既納入済み会費
②定期預金	700,000	750,000	-50,000	周年事業積立金
③定期預金等取崩支出	0	0	0	
<b>予備費</b>	<b>1,629,637</b>	<b>2,185,318</b>	<b>-555,681</b>	令和3⇒4年度繰越金
<b>支出合計</b>	<b>3,449,637</b>	<b>3,747,647</b>	<b>-298,010</b>	
<b>収支合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

資産の部		負債・正味財産の部		特別会計	
1 振込口座残高	¥5,000	5 未払金	¥0	7 周年事業積立金	¥750,000
2 普通預金	¥2,180,318	6 正味財産	¥2,385,318		
3 定期預金	¥200,000				
4 現 金	¥0				

資 産 名	金額等			摘 要
	保有資産額等	使用資産額等	資産残額等	
有価証券 QUO カード (3,000 円)	3,000 (1 枚)	0 (0 枚)	3,000 (1 枚)	令和3年度は使用なし

## 会 計 監 査 報 告

令和3年度の会計について(帳簿・領収書・通帳)等を照合し、厳正なる監査の結果適正であることを認めます。

令和4年 6月 9日

会計監査

藤枝 裕子

第3号議案

令和4年度事業計画（案）

【支 部】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

月	日(曜日)	主催*)	会議等名	場 所**)	内 容
4	23(土)	支 部	定例会	船橋市中央公民館	4県合同新入会員説明会資料発送
5	14(土)	支 部	4県合同 新入会員説明会	大学	説明会、学内ツアー
6	4(土)	支 部	新入会員交流会	船橋市勤労市民センター	新入会員と役員の交流会
6	25(土)	支 部	定例会	船橋市中央公民館	定期総会資料印刷、発送
7	16(土)	支 部	定期総会	船橋市中央公民館	定期総会、役員引継ぎ
8	27(土)	支 部	定例会	船橋市勤労市民センター	地域別教育懇談会準備
10	16(日)	支 部	地域別教育懇談会	大学	支部ブース設営
11	12(土)	支 部	会員懇親会	別途調整	詳細検討中
12	10(土)	支 部	定例会	パレット柏	新年会案内、広報「わかしお」発送
1	14(土)	支 部	定例会、新年会	舞浜ユーラシア	新年度計画検討、会員交流
3	25(土)	支 部	定例会	船橋市勤労市民センター	新入会員説明会準備

【本 部】

月	日(曜日)	主催*)	会議等名	場 所**)	内 容
5	22(日)	本 部	定期総会	大学	
6	5(日)	本 部	新役員と大学執行 部との顔合わせ	北浦和	
	18(土)	本 部	新任理事研修会	大学	
	19(日)	本 部	役員会/支部連絡 協議会	大学	
10	16(日)	本 部	地域別教育懇談会	大学	令和4年度に限り大学で全国支 部合同開催（近県は10/2開催）
11	19(土)	本 部	役員会/支部連絡 協議会	大学	
	20(日)	本 部	特別事業委員会/ 理事会	大学	
1	8(日)	本 部	新春懇親会	未定	
2	19(日)	本 部	役員会/理事会/特 別事業委員会	大学	サービスセンター連絡協議会は 令和4年度も開催しない
4	9(日)	本 部	監査/役員会/理事 会/詮衡委員会	大学	

\*) 予定は、変更/中止になる可能性があります。

\*\* ) 会場は、人数等の都合により変更になる可能性があります。

念のため、何れも、各行事についてはホームページでご確認ください。

第4号議案

令和4年度予算(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

科 目	A 令和3年度予算	B 令和4年度予算(案)	C 差 額 (C=B-A)	摘 要
<b>収入の部</b>				
1. 会 費	500,000	500,000	0	会費は3,000円に減額
2. 本部助成金	150,000	160,000	10,000	新入会員説明会助成金含む
3. 行事負担金	40,000	40,000	0	行事個人負担金
4. その他	0	0	0	祝儀・利息等(地懇なしのため)
5. 定期預金等取崩収入	0	0	0	
6. 前年度繰越金	1,859,637	2,185,318	325,681	令和3⇒4年度繰越金
7. 資 産				
①定期預金	200,000	1,100,000	900,000	既納入済み会費 (普通預金から振替)
②定期預金	700,000	750,000	50,000	周年事業積立金
<b>収入合計</b>	<b>3,449,637</b>	<b>4,735,318</b>	<b>1,285,681</b>	
<b>支出の部</b>			C=A-B	
<b>運営費</b>	<b>260,000</b>	<b>320,000</b>	<b>-60,000</b>	
1. 会議費	20,000	20,000	0	役員会会議室料・資料コピー代等
2. 会議旅費	150,000	170,000	-20,000	役員交通費補助
3. 事務費	40,000	80,000	-40,000	HP 運営費、事務用品代等
4. 印刷費	10,000	10,000	0	封筒等印刷代
5. 通信費	30,000	30,000	0	葉書・振込手数料等
6. 渉外費	10,000	10,000	0	関係団体渉外費、慶弔費
<b>事業費</b>	<b>660,000</b>	<b>670,000</b>	<b>-10,000</b>	
7. 総会費	160,000	100,000	60,000	定期総会・臨時総会 郵送費等
8. 教育相談費	10,000	40,000	-30,000	教育相談会は大学で合同開催
9. 新入会員説明懇談会費	20,000	70,000	-50,000	4県合同新入会員説明会
10. 会報発行費	70,000	60,000	10,000	会報印刷代
11. 会員交流会費	150,000	150,000	0	新年会・イベント
12. 周年事業	0	0	0	
13. 周年事業積立金	50,000	50,000	0	普通預金から定期預金への振替
14. 会費返金	200,000	200,000	0	会費減額に伴う返金
<b>定期預金</b>	<b>900,000</b>	<b>1,850,000</b>	<b>-950,000</b>	
①定期預金	200,000	1,100,000	-900,000	既納入済み会費
②定期預金	700,000	750,000	-50,000	周年事業積立金
③定期預金等取崩支出	0	0	0	
<b>予備費</b>	<b>1,629,637</b>	<b>1,895,318</b>	<b>-265,681</b>	令和4⇒5年度繰越金
<b>支出合計</b>	<b>3,449,637</b>	<b>4,735,318</b>	<b>-1,285,681</b>	
<b>収支合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

※今期も地域別教育懇談会が後援会本部主催となるため、正会員の会費を5,000円→3,000円に減額し、一括払い済みの会員には2,000円返金いたします(賛助会員は3,000円のままとする)。ただし、来年以降も制約が続く可能性があるため、返金については4年生進級時に4年間分の過払い金をまとめて現金書留または相当額をQuoカードで郵送とさせていただきます。

※普通預金の額が大きくなったため、定期預金への振り分けを増額します。

資産の部

資 産 名	保有資産額等	摘 要
有価証券 Quoカード(3,000円)	3,000(1⇒0枚)	2022/7に退任理事への謝礼で使用。 今後は必要に応じて都度購入します。

第5号議案

令和4年度千葉県支部役員（案）

役 職	氏 名	住 所	学 年	備 考
支部長	高 橋 誠	松 戸 市	E 4	
副支部長	蒲 生 良 隆	船 橋 市	A 3	本部理事兼任
会計	藤 枝 裕 子	野 田 市	I 3	本部役員兼任
会計	和 田 弘 之	船 橋 市	C 2	本部理事兼任
会計監査	酒 井 恵 司	船 橋 市	M卒	
スタッフ	増 田 浩 一	船 橋 市	A 1	
スタッフ	石 橋 和 美	船 橋 市	A 1	
相談役 (賛助会員)	小 川 佳 文	富 津 市	S	
	横 田 健 一	香 取 市	A	
	鶴 岡 み さ 子	野 田 市	S	
	遠 藤 敏 子	流 山 市	(C)	
	大 野 裕 一	船 橋 市	M	
	高 安 教 子	東 金 市	A	
	山 北 麗 子	市 川 市	A	
	浅 野 聖 子	鎌 ヶ 谷 市	A	
	小 河 原 喜 三 代	松 戸 市	M	
	福 田 千 恵	千 葉 市	M	
	和 田 高 根	我 孫 子 市	(C)	
	森 本 藤 枝	浦 安 市	M	
	川 内 克 美	松 戸 市	M	
	片 桐 永 至	埼 玉 県 さ い た ま 市	(E)	
	小 林 一 雄	船 橋 市	M	
藤 林 一 美	習 志 野 市	A		
堀 直 樹	柏 市	A		
坂 本 典 子	船 橋 市	M		

支部役員の学科記号

建築学科：A      応用化学科：C      電気電子通信工学科：E      データサイエンス学科：D  
 情報メディア工学科：I      機械工学科：M      ロボティクス学科：R

相談役の学科記号（上記以外）

情報工学科：(C)      電気電子工学科：(E)      創造システム工学科：S

# 日本工業大学後援会千葉県支部規約

(名 称)

第1条 本支部は日本工業大学後援会千葉県支部と称す。

(所在地)

第2条 本支部の事務所は支部長宅に置き、会計事務所は会計役員宅に置く。

(目 的)

第3条 本支部は日本工業大学後援会の目的と機能を高めることを目指し、併せて支部会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(構 成)

第4条 支部会員は次の者をもって構成する。

- (1) 正会員 千葉県に在住する日本工業大学後援会会員
- (2) 賛助会員 日本工業大学後援会OB会員で入会を希望する者

(事 業)

第5条 支部は次の事業を行う。

- (1) 大学及び本部との連絡を密にし、かつ学生の教育指導の向上を図る。
- (2) 支部会員相互の親睦を図る。
- (3) 本部が行う事業の援助。
- (4) その他本支部の目的達成に必要な事業。

2. 支部は円滑な事業活動のためホームページを運営できるものとし、運営方法については別に定める。

(役員及び役員の選出)

第6条 本支部は次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計 1～2名
- (5) 会計監査 2名以内
- (6) 支部長は必要に応じ、前各号に既定する役員とは別に、役員を定めることができる。

2. 役員は、正会員より総会において選出する。

(相談役)

第7条 本支部に特に功労のあった者で、支部長が必要と認めた場合は相談役を委嘱することが出来る。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 支部長は支部を代表し、会務を統理する。
- (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 幹事は支部長、副支部長を補佐し、会の運営について審議する。
- (4) 会計は支部の経理を行う。
- (5) 会計監査は会計及び会務を監査する。

2. 役員が職務を遂行する上で必要となる旅費については別に定める。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は次の通りとする。

- (1) 1年とし、再任は妨げない。
- (2) 現役員は前号の定めにかかわらず新役員の選出までその職務を執行する。

(総会及び役員会の招集)

第10条 支部総会（以下「総会」という）及び役員会は支部長がこれを招集し、その議長となる。

(総 会)

第11条 総会は毎年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することが出来る。

2. 総会は、全会員の5分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状、もしくは電子投票（メール等）による委任を定足数として認める。



(役員会)

第12条 支部長は必要に応じて役員会を開催する。

(会議の決議)

第13条 会議の決議は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長がこれを決する。

(会計)

第14条 支部の経費は会費及びその他の収入によって支弁する。

2. 正会員の会費は年額5,000円とする。ただし、運営上の変更などが生じた場合、一時的なものは支部長判断で総会事後報告、恒久的な変更は総会の決議により変更できる。
3. 賛助会員の会費は年額3,000円とする。
4. 予算決算は総会の承認を得なければならない。
5. 支部の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
6. 会費は、後援会入会後に年額単位で納付するものとし、4年分を一括で納付することができる。
7. 資格消失  
会費納付者が、会員の資格を消失した場合は、次により処理する。
  - (1) 5月末日以前、全額を返金する。
  - (2) 6月以降9月末日まで、年会費の4割を返金する。
  - (3) 10月以降、返金を行わないこととする。

(委託)

第15条 支部の運営上、必要と認める事業に関して次の事項を考慮し、総会により予算を計上し承認を得た後、その事業を委託できるものとする。

- (1) セキュリティ対策について
- (2) 個人情報の適正な管理について
- (3) 情報の秘匿について
- (4) その他、支部の円滑な運営上必要と認める業務

(改廃)

第16条 この規定は総会の決議を得なければ改廃することが出来ない。

(支部長への委任)

第17条 この規定の実施について必要な事項は、支部長が別に定める。

(被災支援)

第18条 千葉県が被災が激甚災害に指定された場合、学生の生活環境復旧を間接的に支援することを目的として、千葉県(災害対策本部)が設定する義援金の募集宛に義援金を寄付できるものとする。義援金の金額は、会員一人当たり1,000円を上限とし、支部の財政を鑑み支部長が判断する。

(慶弔金)

第19条 会員及び学生が死亡した場合、10,000円の見舞金を支出できるものとする。

2. 支部役員の退任に際しては、3,000円の記念品または相当額を贈呈し在職中の労をねぎらう。
3. 本部理事を退任する際の記念樹寄付金(1万円)について支部より補助する。

付 則

1. この規定は平成九年九月六日から適用する。
2. 平成11年6月13日一部改定
3. 平成21年5月30日一部改定
4. 平成26年6月14日一部改定
5. 平成28年5月28日一部改正
6. 令和2年9月26日一部改正
7. 令和3年6月26日一部改正